

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ストレス症状を有する者に対する面接指導に関する研修事業 (平成22年度 精神科医等を対象とした研修事業)		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始		担当課室	労働衛生課		椎葉 茂樹		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年12月労働政策審議会から厚生労働大臣に対し、今後の安全衛生対策について建議が行われ、医師が労働者のストレスに関連する症状・不調を確認し、面接が必要と通知を受けた労働者が事業者に対し面接の申出を行った場合には、事業者が医師による面接指導及び医師からの意見聴取等を行うことを事業者に対し義務づける「新たな枠組み」を導入することが適当とされたところであり、「新たな枠組み」の円滑な実施に向け、関係する医師等に必要な知識を付与することが必要になっている。このため、労働者のストレスに関連する症状・不調を確認し、面接指導を実施するための具体的実施方法等について、産業医等を対象に研修を実施し、職場におけるメンタルヘルス対策に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の目標を達成するため、産業医等を対象としてストレスに関連する症状・不調の確認の進め方、面接指導の具体的な進め方等について研修を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	61	32	32	160	97	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	61	32	32	160	97	
	執行額	53	21	31				
	執行率(%)	87	66	97				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(毎年)
	研修を受講した結果、有効、有用であった旨の回答の割合	成果実績	%	95	95	95	90	
		達成度	%	106	106	106		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修の実施回数	活動実績(当初見込み)	回	104 (107)	101 (71)	85 (71)	— 企画競争による	
		算出根拠	(21百万(平成21年度執行額)÷(101回(平成21年度研修実施回数)))					
単位当たりコスト	21万(円/回)							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	152	92	研修の実施回数の減				
	消費税	8	5					
計	160	97						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	労働政策審議会から建議を受けた新たな枠組みを円滑に導入するためには、本枠組みの中核的な役割を果たす産業医等に対する研修が不可欠である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	労働者の精神障害等による労災の予防に資する事業であり、労働保険特別会計労災勘定から支出していることから受益者との負担関係は妥当である。 なお、極めて専門的な事業であり、仕様書において具体的内容について全て示すことは極めて困難であることから、複数のものから企画書を提出させて、最も優れた者を選定する企画競争により受託者を決定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	労働者に対し、面接指導等実施する産業医に対し研修を行うことにより、多くの労働者がメンタルヘルスケア等を受けられることになり、極めて実効性が高い事業である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	年度により、特に必要とされている研修が異なることから、カリキュラム等の修正を行うことにより効率的に事業を実施している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
医師に対する研修の実績を踏まえた縮減(反映額: ▲59百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			

※平成22年度実績を記入

産業医等医師等を対象とした研修事業

厚生労働省
(21百万円(平成21年度精算額))

〔 事業管理、委託者への指導 〕



【企画競争方式】

(独)労働者健康福祉機構
(21百万円(平成21年度精算額))

〔 精神科医に対し産業保健に関する研修
産業医に対しメンタルヘルス対策等に関する
研修 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(独)労働者健康福祉機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	会場借料、講師謝金、旅費、リーフレット印刷代等	20.6			
諸費税	消費税	0.5			
計		21.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	産業医等を対象とした面接指導等についての研修		1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					